令和7年12月18日	第208回社会保障審議会医療保険部会	資料2

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

マイナ保険証の利用促進等について

厚生労働省　保険局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

１．マイナ保険証の利用率等

２．次期顔認証付きカードリーダーの仕様等

３．今後のマイナ保険証の利用促進に向けた取組

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1

マイナ保険証の利用率等

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

オンライン資格確認の利用状況

※利用率＝マイナ保険証利用件数/オンライン資格確認利用件数

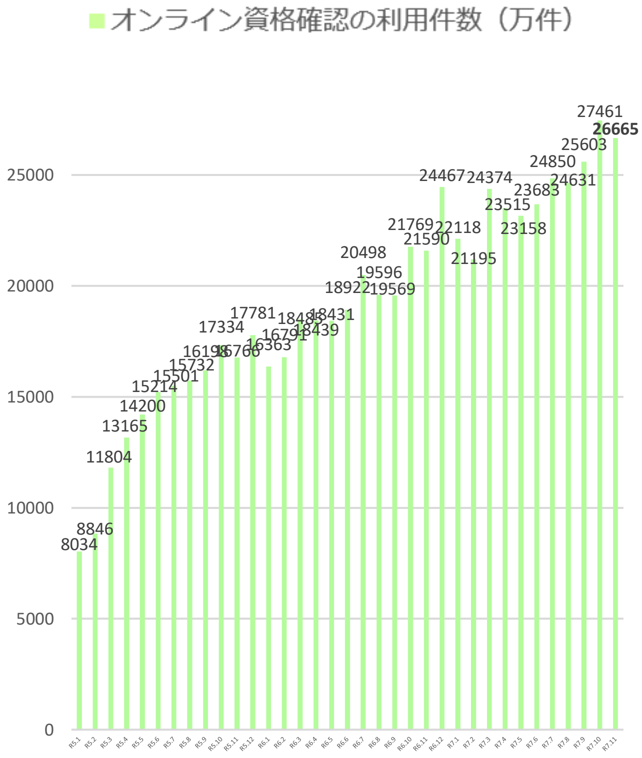

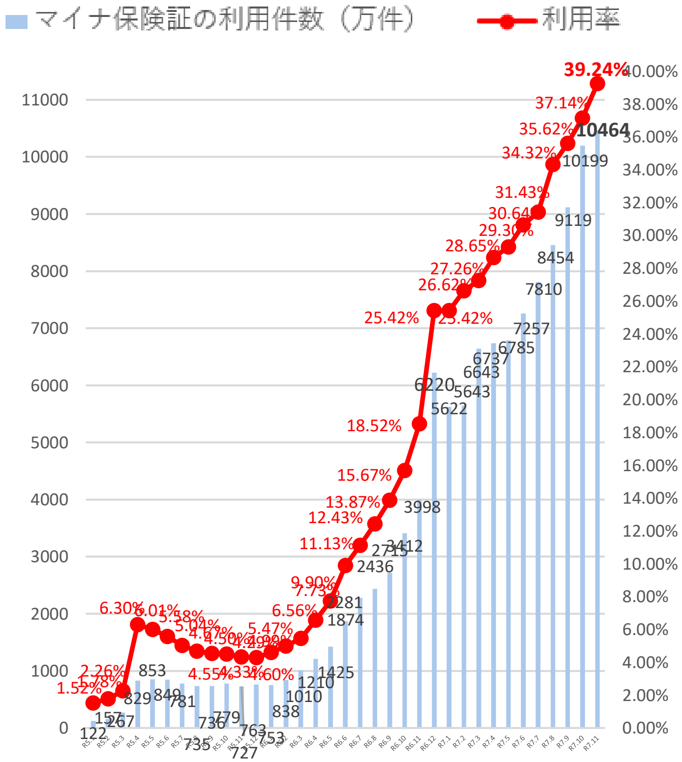

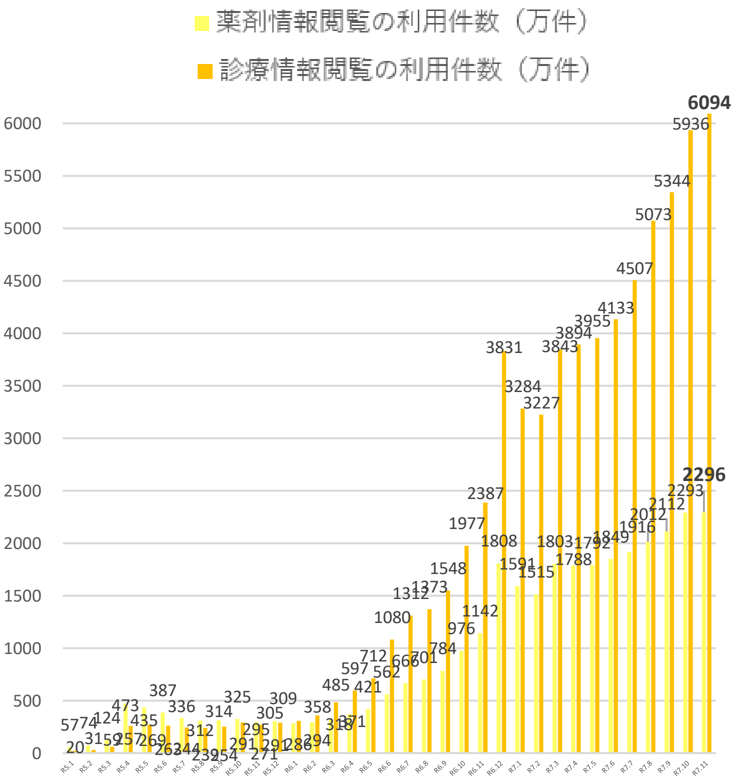

【11月分実績の内訳】

	合計	マイナンバーカード	保険証
病院	21,558,863	12,666,507	8,892,356
医科診療所	115,206,715	45,031,005	70,175,710
歯科診療所	22,751,762	12,022,848	10,728,914
薬局	107,133,070	34,923,491	72,209,579
総計	**266,650,410**	**104,643,851**	**162,006,559**

	特定健診等情報（件）	薬剤情報（件）	診療情報（件）
病院	3,704,823	1,410,346	6,403,452
医科診療所	11,553,111	11,928,506	29,901,700
歯科診療所	3,364,727	2,519,896	3,367,791
薬局	11,996,932	7,101,384	21,268,397
総計	**30,619,593**	**22,960,132**	**60,941,340**

マイナ保険証の利用率について

- これまでのマイナ保険証の利用率は、マイナ保険証への移行に向けて足下の状況を迅速に把握・公表できるよう、医療機関・薬局によるオンライン資格確認の件数に着目した割合を用いていた。
- 従来の保険証からマイナ保険証への切り替えを迎えた中で、数値の迅速性ではなく患者の利用実態により近い数字となるよう、マイナ保険証の利用人数に着目した割合として、 令和７年12月の利用率公表からは医療機関・薬局のレセプト枚数に占めるマイナ保険証の利用人数で計算したものを主に示すこととする。

＜これまでの利用率＞

オンライン資格確認件数ベース利用率

計算式：マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数

- オンライン資格確認のログから集計できるため、診療月の翌月には把握可能
- 資格確認書（・処方箋）での資格確認時に、医療機関・薬局が任意でオンライン資格確認を行うかどうか等により、分母の件数が変動する
- 分子もマイナ保険証の利用件数であり、これまでの慣行に沿って月初の受診時のみマイナ保険証の提示を求めていた場合には月初以外の利用件数は計上されないほか、必ずしも実際に使った人数に対応しない

⇒数値の速報性はあるが、利用実態の反映としてはやや不十分

＜今後の利用率＞

レセプト件数ベース利用率

計算式：マイナ保険証利用人数 ÷ レセプトの発行件数

- 医療機関・薬局で発行されたレセプトの確定を待って集計を行うため、利用率を把握できるのが診療月の翌々月になる
- 医療機関・薬局のレセプトは、患者が保険診療・調剤を受けた際に発行されるため、発行されたレセプトの枚数は同一の医療機関・薬局における患者の人数に対応
- マイナ保険証の利用件数から、一定の処理を行うことで、名寄せした形で（利用人数として）集計可能
- 医療DX推進体制整備加算の要件として、医療機関等におけるマイナ保険証の利用実績を評価する上で利用している

⇒数値の速報性は劣るが、患者の人数に着目した数値として、どの程度マイナ保険証が使われているかという点でより実態に近いものと考えられる

マイナ保険証の利用状況について

令和７年10月のマイナ保険証の利用状況に関して、医療機関・薬局の受診時に発行されるレセプトの枚数に占めるマイナ保険証の利用人数の割合（レセプト件数ベース利用率）は47.26%。

※ レセプト件数ベース利用率＝マイナ保険証利用人数 / レセプト件数

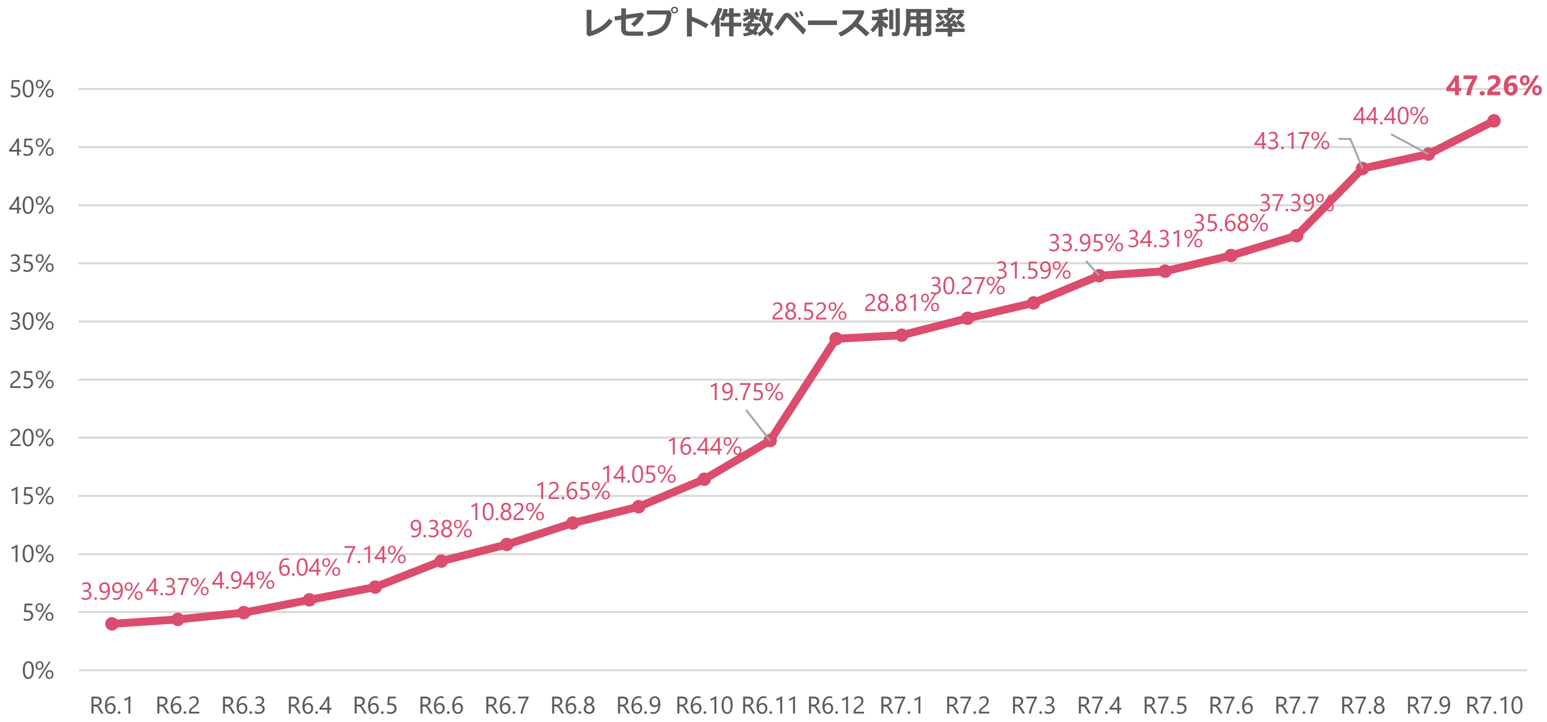

<参考>

レセプト件数ベース利用率については、医療機関・薬局の受診時に発行されるレセプトの枚数に占めるマイナ保険証の利用人数の割合で算出されるため、その月に実際に**医療機関等を受診した人数に基づくマイナ保険証利用状況を把握できる**指標である一方、レセプトの枚数は受診月の翌月の一連の請求に関する手続が終わって初めて集計可能となるため、**受診月から２か月遅れの数字**になる。

2

次期顔認証付きカードリーダーの仕様等

次期顔認証付きカードリーダーについて

- 現行の顔認証付きカードリーダーの保守期限到来（令和８年３月末から順次）に向けて次の規格の顔認証付きカードリーダーの仕様を令和７年２月に公表し、メーカーを公募。3社から申請があり現在開発中、令和８年度から順次発売開始予定。
- マイナ保険証の利用環境の維持・利便性向上のため、次期顔認証付きカードリーダーを導入する医療機関・薬局に対し、令和７年度補正予算により一部費用の補助を実施（補助率は1/2の予定）。

次期顔認証付きカードリーダーの特徴について

メーカー	キヤノンマーケティングジャパン	パナソニック コネクト	リコージャパン ※1
商品イメージ			検討中
ハード・性能における特徴（共通）	・本体のみでスマートフォンの読取に対応（外付けの汎用カードリーダーが不要）		検討中
ハード・性能における特徴（独自）	・軽量でコンパクトなサイズ ・取り外し可能による多様な操作性 ・テンキー一体化構造により、テンキー操作が可能（外付けのテンキーが不要） ・本体およびテンキーへのスピーカーの内蔵による音声案内	・資格確認端末を内蔵（Windows PC）※2 ・本体とレセコン間の接続はLAN接続となり設置自由度が向上 ・専用の外付けテンキーにより操作が可能 ※3 ・スピーカーの内蔵による音声案内	

※1　富士通Japan社製顔認証付きカードリーダー（Caora）の後継機種として発売予定
※2　顔認証付きカードリーダーの設定のために別途、モニター等が必要。
※3　オプションでの販売を予定。

（参考）令和７年度補正予算により、次期顔認証付きカードリーダーの導入だけでなく、資格確認端末の買い替えについても一部補助（補助率1/3予定）を実施。

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

3

今後のマイナ保険証の利用促進に向けた取組

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

後期高齢者医療制度における
８月１日以降の資格確認書の取扱いについて

令和７年４月３日	資料１
第193回社会保障審議会 医療保険部会	

	令和６年12月２日 ～ 令和７年７月末（注）まで			令和７年８月～令和８年７月末
	資格情報に変更なし	資格情報が変更した時 （75歳到達、転居等）		
【マイナ保険証あり】 後期高齢者 1300万人	**マイナ保険証** 被保険者証 （発行済み）	**マイナ保険証** 資格確認書 （職権交付）	→	**マイナ保険証** **資格確認書** **（職権交付）**
【マイナ保険証なし】 後期高齢者 700万人	**被保険者証** （発行済み）	**資格確認書** **（職権交付）**	→	**資格確認書** **（職権交付）**

注：全ての発行済みの被保険者証及び資格確認書の有効期間が満了

後期高齢者医療制度における令和８年８月以降の資格確認書の職権交付について

○　後期高齢者の資格確認書の職権交付

・　後期高齢者は、新たな機器の取扱いに不慣れである等の理由から、令和８年７月末までの間、マイナ保険証の保有状況に関わらず、全員一律に資格確認書を職権交付する運用を行っている。

○　後期高齢者のマイナ保険証を巡る状況等

・　後期高齢者医療では、外来受診者（約95%）のうち約８割の方が２か月に１回は受診している。

・　85歳以上の被保険者については、マイナ保険証利用率が相対的に低い状況。

※令和７年10月時点のマイナ保険証利用率（オンライン資格確認件数ベース利用率）

70～74歳：48%、75～79歳：37%、80～84歳：33%、85歳以上：24%

・　高齢者は認知症の進行など、状態像が変わりやすい。

⇒　円滑なマイナ保険証への移行に向け、利用実績を踏まえるなどきめ細かい配慮が必要

○　令和８年８月以降の対応方針（案）

・　以下のとおり、年齢及びマイナ保険証の過去の利用実績を踏まえ、全員一律の資格確認書の職権交付を見直してはどうか。

	84歳以下	85歳以上
マイナ保険証を直近１年間において６回以上利用し、かつ直近３か月における利用実績あり ※把握可能な期間での実績	**マイナ保険証** （申請により資格確認書の交付も可能）	**職権交付**
上記以外	**職権交付**	

●年間で外来受診した患者の割合

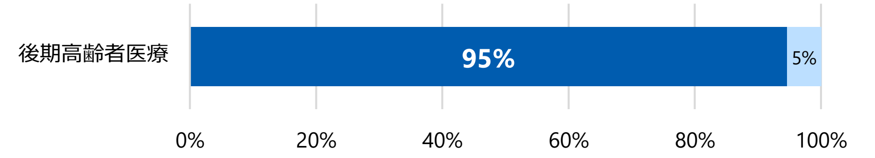

（出典）医療給付実態調査（令和５年度）

●年間で外来受診した患者の受診月数割合

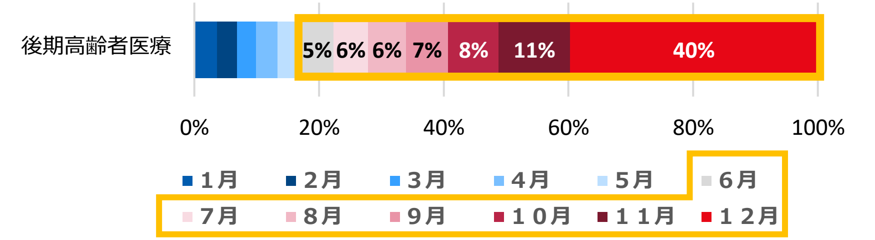

（出典）医療給付実態調査（令和５年度）

●後期高齢者医療制度加入者におけるマイナ保険証の利用実績(R6.9～R7.8)

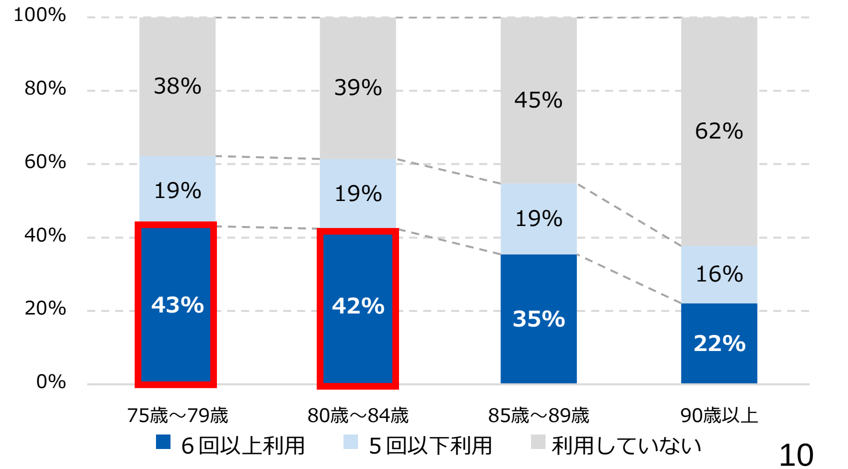

（注）オンライン資格確認等システムから利用実績を集計

今後のマイナ保険証の利用促進に向けた取組

- 年齢別のマイナ保険証利用率を見ると、65歳～74歳では利用が進んでおり、直近では０歳～４歳の伸びが著しい一方、若年層（５～19歳）の利用率の伸び悩みが見られる。
- スマートフォンのマイナ保険証利用ができる医療機関・薬局の環境整備を引き続き進めるとともに、こども医療費等の医療費助成の受給者証とマイナンバーカードの一体化を進めていくことで、マイナ保険証の利便性を向上させるとともに、医療DXによるメリットという観点も踏まえた更なる周知広報も含めて、利用促進に向けて取り組む。

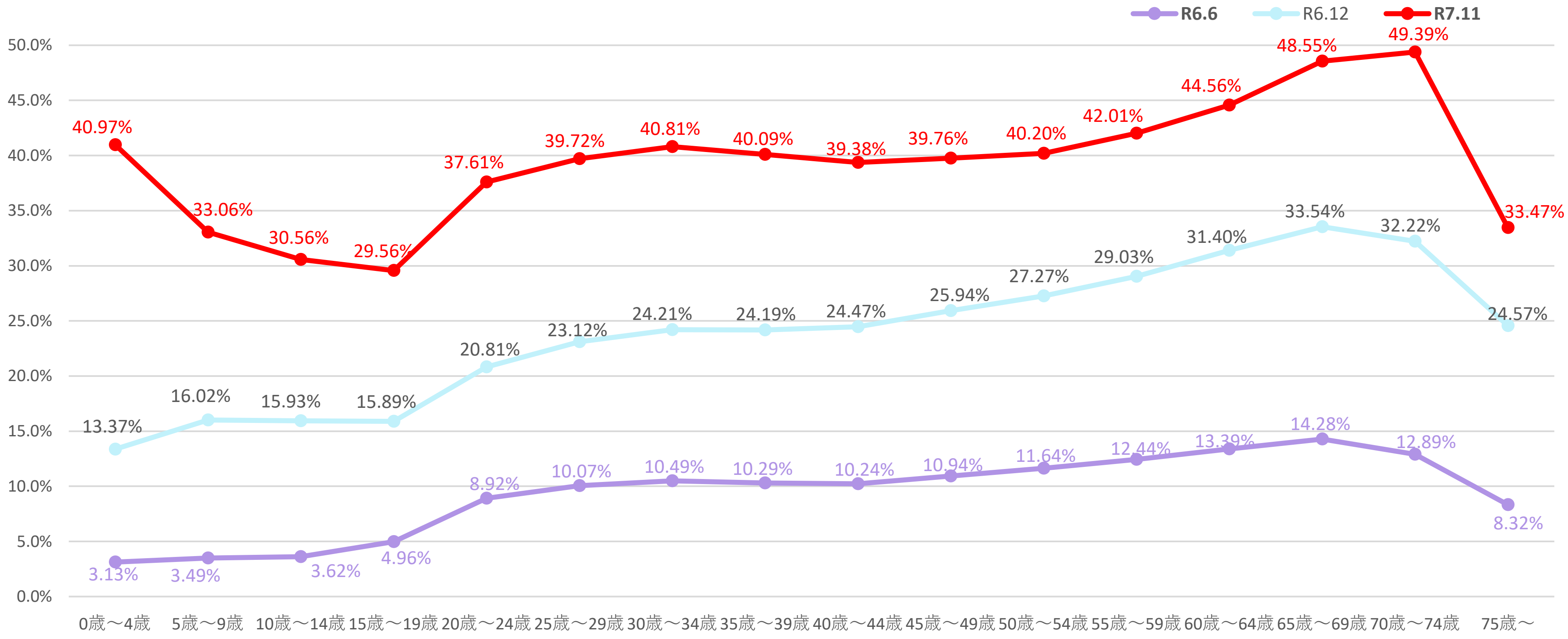

（参考）スマートフォンでのマイナ保険証利用の環境整備

スマートフォンでのマイナ保険証利用への対応について、汎用カードリーダーの導入補助は来年１月末までの実施。引き続き、補助事業の利用を検討いただくよう案内し、１月末の申請期限間際に購入が集中しないよう、早期の購入検討を呼びかけていく。

オン資導入済み医療機関・薬局における
スマホ対応済み施設割合

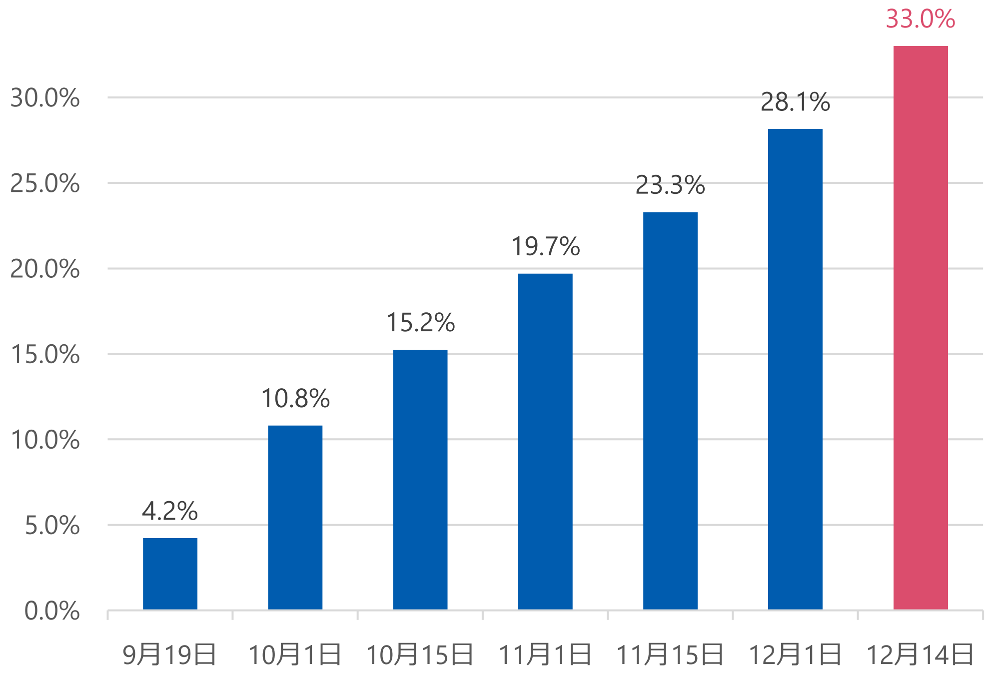

汎用CRの補助クーポン取得済み施設（約6.2万）に占める
スマホ導入済み施設割合

（12/14時点）

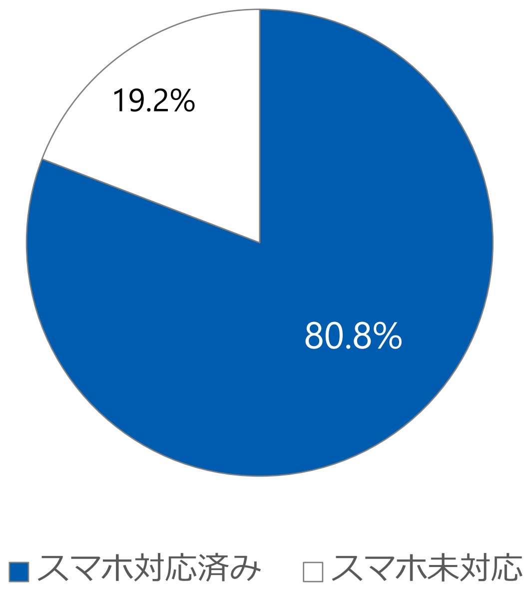

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

参考資料

ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

マイナ保険証に関する現状

取得 ⇩ 登録 ⇩ 利用

①マイナンバーカードの保有状況　※（　）内は令和６年１月末時点

マイナンバーカードの保有者

R7.10月末：9,948万人（9,168万人）、全人口の79.9%（73.1%）

保有率向上

②マイナ保険証の登録状況　※（　）内は令和６年１月末時点

マイナ保険証の登録者

R7.10月末：8,730万人（7,143万人）、カード保有者の87.8%（77.9%）

登録率向上

③マイナ保険証の利用状況　※（　）内は令和６年３月時点

利用率向上

マイナ保険証の利用実績・利用率

R7.10月：10,199万件（838万件）47.26%（4.94%）

8,730万人（マイナ保険証登録者）

9.948万人（カード保有者）

12,433万人（R7.1.1時点の住基人口）

施設類型別のマイナ保険証利用率の推移

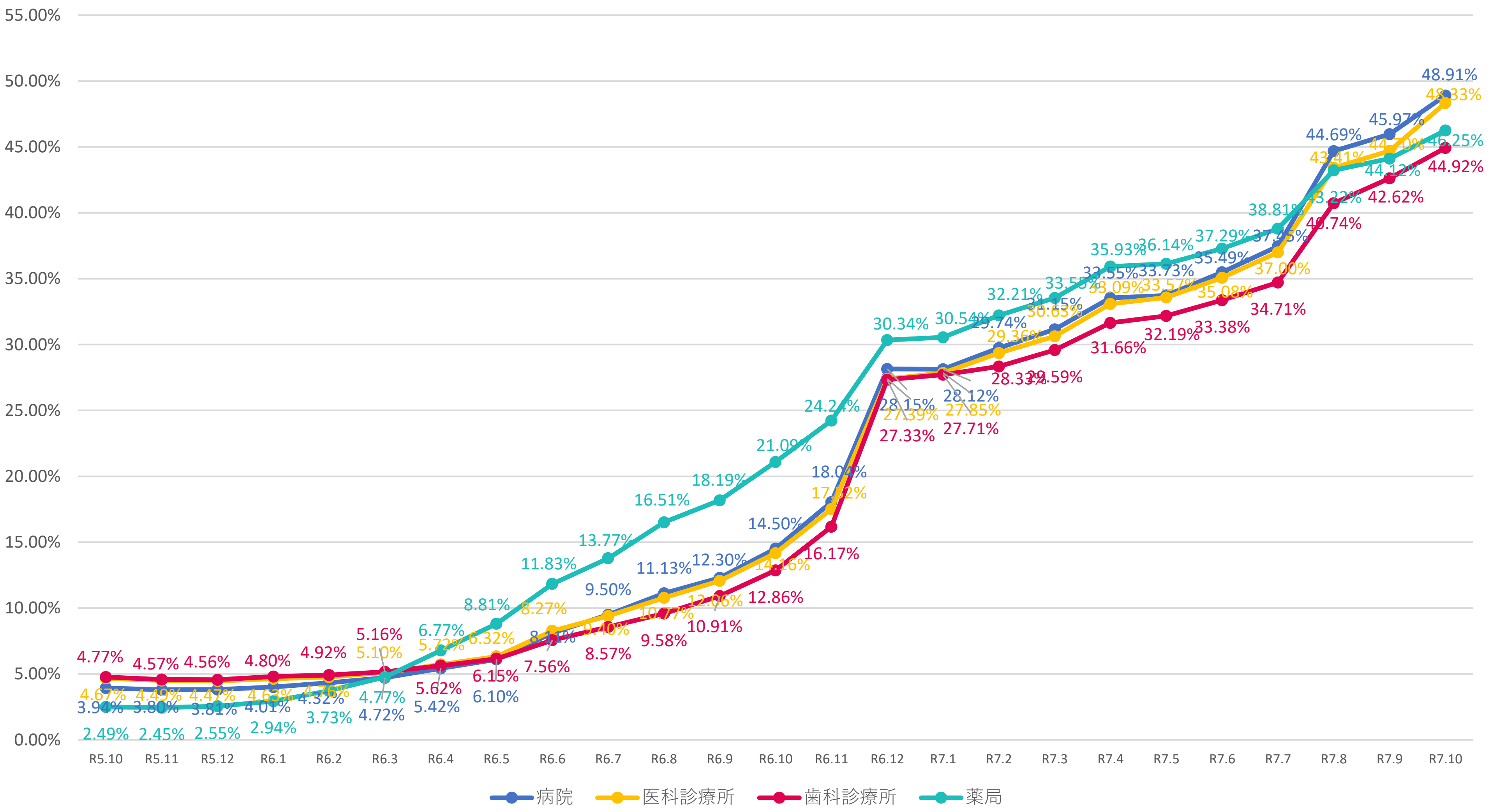

※ 利用割合＝MNC利用人数 / レセプト件数

マイナ保険証利用率（年齢階層別）

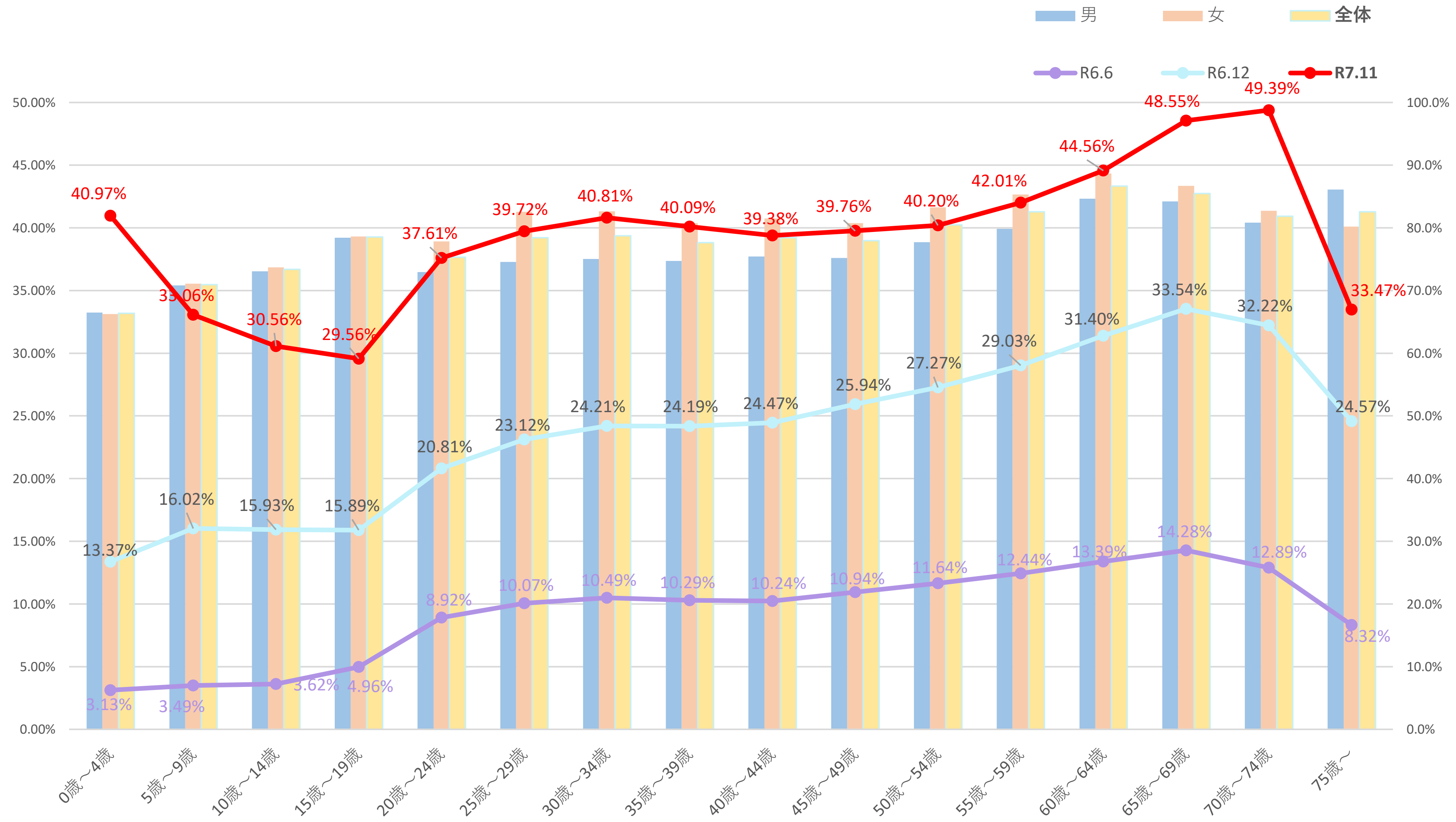

※利用率＝マイナ保険証利用件数/オンライン資格確認利用件数
※マイナカード保有率は令和7年９月時点のデータ

マイナ保険証の利用状況

■マイナ保険証利用割合ごとの施設数の分布（レセプトベース利用割合）

令和5年12月、令和7年10月時点

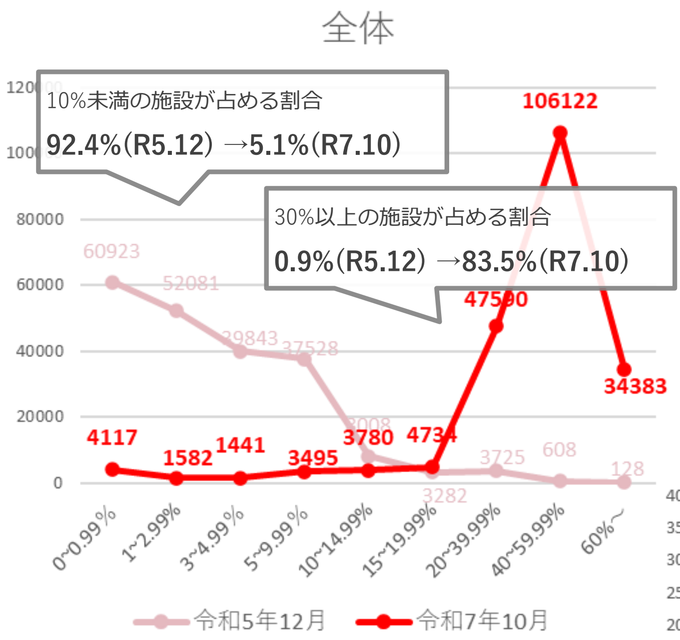

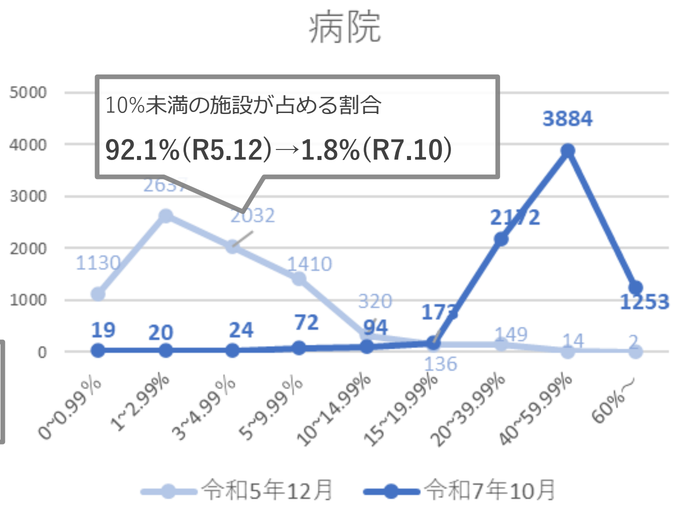

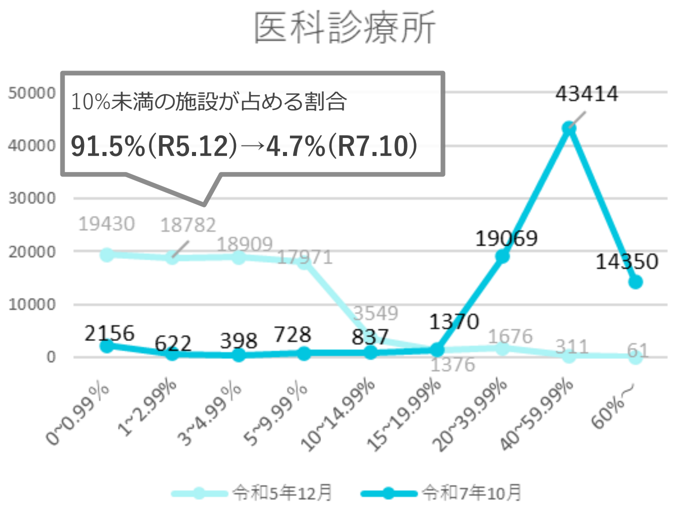

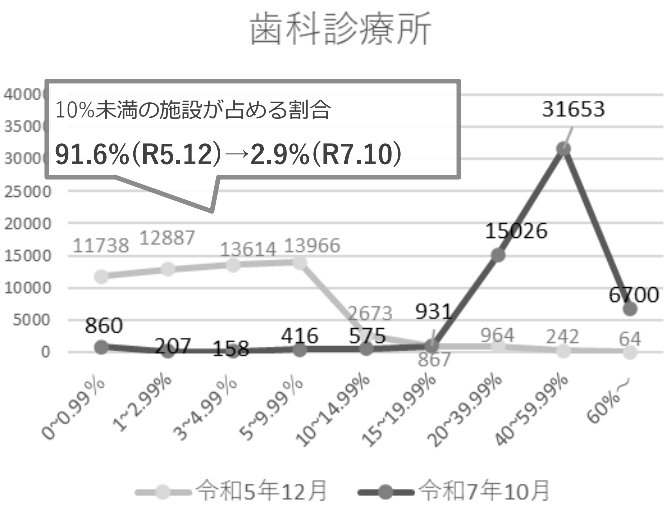

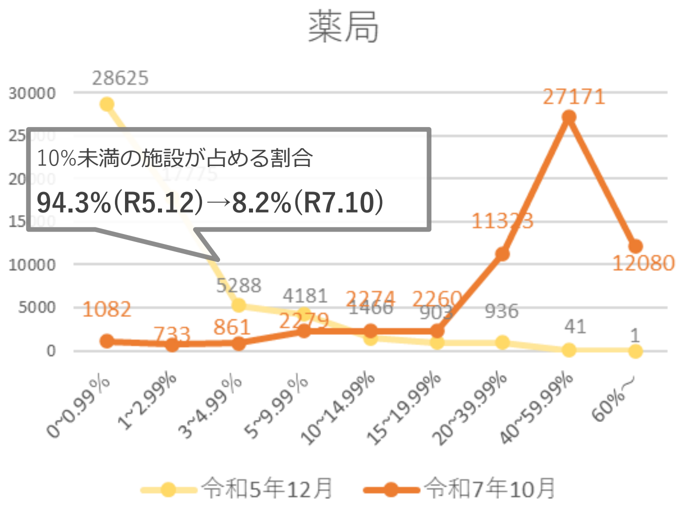

※ 利用割合＝MNC利用人数 / レセプト件数
※ レセプト件数50以上等の施設を対象に算出（施設数：206,126(R5.12)、207,244(R7.10)）

オンライン資格確認 マイナ保険証の利用実績（都道府県別の医療機関・薬局での利用（令和7年10月））

○　都道府県別のマイナ保険証の利用率（令和7年10月）は以下のとおり。
※黄色＝上位５県　灰色＝下位５県

都道府県名	利用率
北海道	49.41% (+2.31%)
青森県	53.34% (+1.94%)
岩手県	49.45% (+2.38%)
宮城県	50.40% (+3.71%)
秋田県	48.40% (+3.95%)
山形県	52.63% (+2.27%)
福島県	49.40% (+5.03%)
茨城県	50.04% (+2.38%)
栃木県	52.88% (+2.43%)
群馬県	49.29% (+2.46%)
埼玉県	47.36% (+2.85%)
千葉県	49.95% (+2.53%)
東京都	44.06% (+4.65%)
神奈川県	48.42% (+2.93%)

全国	47.26% (+2.86%)

都道府県名	利用率
新潟県	55.40% (+2.38%)
富山県	59.37% (+2.30%)
石川県	54.00% (+2.84%)
福井県	51.60% (+2.70%)
山梨県	44.29% (+2.37%)
長野県	47.49% (+2.45%)
岐阜県	50.10% (+2.23%)
静岡県	56.42% (+2.54%)
愛知県	47.61% (+2.41%)
三重県	51.05% (+3.30%)
滋賀県	48.40% (+2.40%)
京都府	39.92% (+2.10%)
大阪府	37.36% (+2.77%)
兵庫県	42.87% (+2.33%)
奈良県	47.84% (+2.19%)
和歌山県	36.69% (+2.15%)

都道府県名	利用率
鳥取県	49.75% (+2.87%)
島根県	52.74% (+2.79%)
岡山県	46.19% (+2.83%)
広島県	50.10% (+2.64%)
山口県	55.62% (+2.74%)
徳島県	42.21% (+2.28%)
香川県	42.85% (+2.29%)
愛媛県	45.44% (+2.30%)
高知県	40.20% (+2.04%)
福岡県	46.86% (+2.85%)
佐賀県	50.90% (+2.69%)
長崎県	49.42% (+2.34%)
熊本県	52.28% (+2.78%)
大分県	44.80% (+2.32%)
宮崎県	57.48% (+2.66%)
鹿児島県	53.47% (+2.77%)
沖縄県	27.63% (+1.85%)

※ 利用率 ＝ マイナ保険証利用人数 ÷ レセプト件数
（括弧内の値は令和7年9月の値からの変化量（%ポイント））

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 ＝マイナ保険証利用人数 ÷ レセプト件数

【医科診療所】

順位	R7.9順位	都道府県	利用率	MNC利用人数	資格確認書等
1	(2)	宮崎	**59.08%**	341,610	236,580
2	(1)	富山	**58.98%**	284,977	198,188
3	(3)	静岡	**57.26%**	1,218,528	909,616
4	(4)	山口	**56.64%**	458,741	351,193
5	(6)	鹿児島	**55.37%**	464,912	374,731
6	(5)	新潟	**55.18%**	636,959	517,423
7	(9)	石川	**54.47%**	295,490	246,989
8	(8)	島根	**54.43%**	208,700	174,734
9	(7)	青森	**53.96%**	372,103	317,441
10	(12)	熊本	**53.06%**	531,583	470,336
11	(10)	栃木	**52.48%**	557,144	504,510
12	(11)	山形	**52.12%**	336,217	308,835
13	(14)	長崎	**51.95%**	382,336	353,592
14	(17)	三重	**51.92%**	536,692	497,030
15	(13)	佐賀	**51.77%**	239,067	222,732
16	(15)	福井	**51.68%**	182,759	170,876
17	(16)	岐阜	**51.45%**	590,937	557,596
18	(19)	千葉	**51.29%**	1,589,167	1,508,957
19	(18)	広島	**51.25%**	817,163	777,173
20	(28)	宮城	**50.89%**	677,452	653,756
21	(22)	北海道	**50.73%**	1,216,705	1,181,890
22	(25)	神奈川	**50.66%**	2,742,349	2,670,680
23	(20)	鳥取	**50.65%**	146,601	142,847
24	(21)	奈良	**50.46%**	355,502	349,019
25	(24)	滋賀	**50.22%**	357,382	354,265
26	(23)	群馬	**50.19%**	542,588	538,579
27	(27)	茨城	**49.78%**	672,456	678,532
28	(36)	福島	**49.66%**	489,281	496,036
29	(29)	長野	**49.46%**	499,548	510,402
30	(26)	岩手	**49.43%**	323,561	331,003

【病院】

順位	R7.9順位	都道府県	利用率	MNC利用人数	資格確認書等
1	(1)	富山	**64.81%**	142,038	77,108
2	(2)	山口	**59.87%**	136,968	91,799
3	(3)	石川	**59.83%**	138,277	92,841
4	(5)	島根	**59.10%**	70,189	48,570
5	(4)	宮崎	**58.92%**	128,676	89,716
6	(10)	佐賀	**56.55%**	92,663	71,187
7	(6)	青森	**56.42%**	122,794	94,862
8	(8)	鹿児島	**56.07%**	186,576	146,171
9	(7)	熊本	**55.83%**	189,124	149,610
10	(9)	静岡	**55.58%**	294,188	235,089
11	(11)	山形	**54.64%**	107,975	89,653
12	(14)	三重	**54.09%**	145,575	123,535
13	(12)	新潟	**53.76%**	211,543	181,940
14	(13)	岐阜	**53.76%**	168,187	144,662
15	(17)	福井	**53.24%**	88,478	77,700
16	(15)	栃木	**52.94%**	190,329	169,223
17	(16)	長崎	**52.60%**	134,059	120,816
18	(18)	鳥取	**52.35%**	56,570	51,492
19	(24)	宮城	**52.32%**	198,788	181,143
20	(19)	広島	**52.17%**	246,423	225,907
21	(21)	千葉	**51.90%**	549,933	509,610
22	(23)	長野	**51.61%**	226,769	212,616
23	(20)	岩手	**51.44%**	104,895	99,042
24	(22)	奈良	**51.11%**	133,918	128,107
25	(27)	神奈川	**50.92%**	627,113	604,571
26	(25)	茨城	**50.78%**	270,800	262,495
27	(26)	大分	**50.26%**	130,650	129,298
28	(28)	群馬	**50.13%**	166,143	165,302
29	(36)	福島	**50.02%**	166,162	166,038
30	(29)	北海道	**49.43%**	611,347	625,344

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 ＝マイナ保険証利用人数 ÷ レセプト件数

【医科診療所】

順位	R7.9順位	都道府県	利用率	MNC利用人数	資格確認書等
31	(30)	愛知	**48.66%**	2,227,124	2,349,510
32	(31)	福岡	**48.46%**	1,475,435	1,569,177
33	(32)	埼玉	**48.34%**	1,822,001	1,947,059
34	(35)	秋田	**48.02%**	248,202	268,688
35	(34)	岡山	**46.93%**	439,018	496,374
36	(33)	愛媛	**46.71%**	323,613	369,228
37	(41)	東京	**46.29%**	4,116,026	4,776,240
38	(37)	大分	**45.29%**	260,570	314,728
39	(38)	山梨	**44.23%**	186,526	235,147
40	(39)	香川	**44.09%**	228,286	289,485
41	(40)	兵庫	**43.13%**	1,392,345	1,836,262
42	(42)	高知	**42.46%**	117,796	159,636
43	(43)	徳島	**42.03%**	155,440	214,361
44	(44)	京都	**39.90%**	523,840	789,161
45	(45)	大阪	**38.02%**	2,017,968	3,289,186
46	(46)	和歌山	**36.65%**	204,569	353,545
47	(47)	沖縄	**28.14%**	189,245	483,178

【病院】

順位	R7.9順位	都道府県	利用率	MNC利用人数	資格確認書等
31	(31)	埼玉	**49.07%**	546,631	567,295
32	(30)	山梨	**49.03%**	77,039	80,093
33	(32)	岡山	**47.82%**	196,576	214,512
34	(33)	愛知	**47.53%**	525,916	580,617
35	(34)	徳島	**47.30%**	79,667	88,751
36	(37)	福岡	**46.84%**	411,437	467,004
37	(35)	愛媛	**46.77%**	138,333	157,426
38	(38)	滋賀	**45.21%**	103,693	125,648
39	(40)	香川	**45.08%**	95,168	115,936
40	(39)	兵庫	**45.04%**	405,397	494,632
41	(42)	東京	**44.38%**	1,025,702	1,285,283
42	(41)	高知	**43.93%**	84,416	107,736
43	(43)	京都	**41.63%**	197,321	276,686
44	(44)	和歌山	**40.06%**	74,510	111,503
45	(45)	大阪	**39.65%**	570,177	867,752
46	(46)	秋田	**39.39%**	78,119	120,201
47	(47)	沖縄	**28.71%**	67,063	166,558

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 ＝マイナ保険証利用人数 ÷ レセプト件数

【歯科診療所】

順位	R7.9順位	都道府県	利用率	MNC利用人数	資格確認書等
1	(1)	富山	**57.02%**	90,350	68,091
2	(2)	宮崎	**55.97%**	88,691	69,773
3	(4)	島根	**55.92%**	53,878	42,475
4	(5)	山口	**55.56%**	121,569	97,225
5	(3)	静岡	**55.38%**	328,980	265,026
6	(6)	新潟	**54.98%**	177,610	145,450
7	(7)	青森	**53.74%**	82,083	70,652
8	(8)	栃木	**53.21%**	164,134	144,323
9	(9)	山形	**52.68%**	90,411	81,202
10	(11)	石川	**52.22%**	80,465	73,622
11	(10)	鹿児島	**52.01%**	128,463	118,517
12	(14)	鳥取	**50.88%**	42,378	40,908
13	(17)	三重	**50.62%**	155,685	151,867
14	(12)	長崎	**50.49%**	111,709	109,549
15	(13)	熊本	**50.05%**	144,120	143,818
16	(23)	秋田	**50.04%**	66,245	66,150
17	(16)	岩手	**49.89%**	82,938	83,290
18	(15)	岐阜	**49.78%**	184,721	186,338
19	(19)	福井	**49.76%**	51,742	52,239
20	(26)	宮城	**49.64%**	183,041	185,663
21	(18)	佐賀	**49.42%**	68,512	70,130
22	(22)	群馬	**48.67%**	151,766	160,050
23	(20)	広島	**48.49%**	232,768	247,286
24	(24)	長野	**48.39%**	154,794	165,104
25	(21)	北海道	**48.35%**	359,278	383,777
26	(34)	福島	**48.10%**	122,524	132,181
27	(25)	茨城	**47.99%**	209,544	227,077
28	(28)	千葉	**47.08%**	504,525	567,024
29	(29)	奈良	**46.76%**	103,528	117,881
30	(27)	滋賀	**46.65%**	104,197	119,143

【薬局】

順位	R7.9順位	都道府県	利用率	MNC利用人数	資格確認書等
1	(1)	富山	**57.87%**	243,370	177,162
2	(2)	新潟	**56.34%**	614,750	476,355
3	(3)	静岡	**56.01%**	987,982	775,929
4	(4)	宮崎	**55.66%**	308,345	245,640
5	(5)	栃木	**53.24%**	472,868	415,369
6	(6)	山口	**53.11%**	378,879	334,498
7	(7)	山形	**52.49%**	291,441	263,775
8	(10)	秋田	**51.91%**	260,435	241,257
9	(8)	青森	**51.58%**	339,167	318,441
10	(12)	福井	**51.19%**	140,076	133,546
11	(11)	石川	**51.10%**	232,904	222,917
12	(14)	鹿児島	**50.81%**	399,389	386,682
13	(13)	熊本	**50.72%**	436,599	424,138
14	(9)	茨城	**50.71%**	656,145	637,859
15	(21)	宮城	**49.48%**	596,343	608,915
16	(22)	福島	**49.26%**	433,492	446,435
17	(17)	三重	**49.09%**	399,294	414,140
18	(15)	千葉	**48.84%**	1,372,414	1,437,885
19	(19)	岩手	**48.67%**	296,386	312,523
20	(20)	広島	**48.62%**	671,796	709,950
21	(16)	北海道	**48.46%**	1,221,915	1,299,480
22	(24)	佐賀	**48.45%**	222,042	236,269
23	(23)	滋賀	**48.13%**	293,260	316,072
24	(18)	群馬	**48.01%**	392,703	425,333
25	(26)	島根	**47.68%**	160,649	176,286
26	(25)	愛知	**47.48%**	1,630,986	1,804,049
27	(28)	岐阜	**47.33%**	442,243	492,062
28	(29)	鳥取	**47.12%**	114,572	128,560
29	(27)	埼玉	**47.06%**	1,593,147	1,791,874
30	(30)	神奈川	**45.93%**	2,099,629	2,471,641

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 ＝マイナ保険証利用人数 ÷ レセプト件数

【歯科診療所】

順位	R7.9順位	都道府県	利用率	MNC利用人数	資格確認書等
31	(30)	神奈川	**45.98%**	722,094	848,269
32	(32)	福岡	**44.94%**	407,310	499,099
33	(35)	大分	**44.80%**	67,752	83,480
34	(33)	愛知	**44.73%**	660,137	815,640
35	(31)	愛媛	**44.43%**	95,862	119,911
36	(36)	岡山	**44.11%**	138,925	175,996
37	(38)	山梨	**44.11%**	60,109	76,177
38	(39)	埼玉	**43.69%**	550,188	709,219
39	(37)	高知	**43.04%**	44,037	58,275
40	(40)	徳島	**40.62%**	49,562	72,463
41	(43)	東京	**40.39%**	1,087,011	1,604,155
42	(41)	香川	**39.82%**	66,613	100,674
43	(42)	兵庫	**39.80%**	390,359	590,535
44	(44)	京都	**37.51%**	157,566	262,478
45	(45)	和歌山	**36.53%**	52,214	90,724
46	(46)	大阪	**33.57%**	585,146	1,157,981
47	(47)	沖縄	**24.87%**	49,617	149,871

【薬局】

順位	R7.9順位	都道府県	利用率	MNC利用人数	資格確認書等
31	(31)	福岡	**45.71%**	1,250,206	1,484,624
32	(33)	岡山	**45.26%**	347,208	419,950
33	(32)	長崎	**45.06%**	300,111	365,909
34	(34)	愛媛	**43.62%**	254,491	328,930
35	(35)	奈良	**43.34%**	236,827	309,668
36	(37)	兵庫	**42.96%**	1,128,017	1,497,514
37	(36)	長野	**42.92%**	382,859	509,234
38	(41)	東京	**42.58%**	3,067,246	4,135,596
39	(38)	山梨	**42.53%**	167,268	226,067
40	(40)	大分	**41.79%**	236,351	329,268
41	(39)	香川	**41.51%**	186,281	262,513
42	(43)	徳島	**40.29%**	124,340	184,301
43	(42)	京都	**40.15%**	409,774	610,730
44	(44)	大阪	**37.31%**	1,496,280	2,514,011
45	(45)	和歌山	**35.21%**	138,279	254,496
46	(46)	高知	**34.66%**	102,582	193,367
47	(47)	沖縄	**27.56%**	166,934	438,755

次期顔認証付きカードリーダーについて

令和７年４月３日	資料１（一部改変）
第193回社会保障審議会医療保険部会	

- 現行の顔認証付きカードリーダーは、医療DXの基盤となるオンライン資格確認を行うための重要なインフラとして普及を推進し、概ねすべての医療機関等へ導入が完了。
- マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行も踏まえ、更なるカードリーダーの利便性向上のため、保守期限の到来（令和８年３月末から順次）に向けて次の規格の顔認証付きカードリーダーの仕様を令和7年2月17日に公表し、メーカーを公募。

次期顔認証付きカードリーダーの仕様に係る検討方針

マイナ保険証での資格確認に当たっては、顔認証が医療機関・薬局に浸透しつつある中、現状では引き続き顔認証付きカードリーダーが必要であり、これまでの運用での課題や今後のニーズを踏まえ、患者・医療機関双方の利便性が向上されるよう、カードリーダーの製造に当たっての要件を追加しつつ、性能改善を図る。

現行のカードリーダーの運用上の課題・ニーズ

- 今後搭載予定のスマホ用電子証明書の読み取りには一部機種しか対応していない（外付けの汎用カードリーダーが必要）
- 視覚障害者が一人でカードリーダー上の操作（顔認証、暗証番号の入力等）を行うことが困難
- 端末によって画面（特に同意ボタン）がバラバラで操作しづらい、高齢者にとっては文字が判読しづらい
- 顔認証やその他の場面でエラーが起きて受付に時間がかかる

次期顔認証付きカードリーダーでの対応

- 顔認証付きカードリーダー単体でのスマホ用電子証明書の読み取りに対応
- 認証状況やエラーの発生に関する音声案内機能
- 操作手順に関する音声案内機能、テンキー搭載（※）
- 画面レイアウトの統一や、視認性、操作性の改善等によるユーザビリティの向上
- 顔認証精度の向上による顔認証エラーの低減、エラー時の自動再接続による復旧時間の短縮　等

このほか、接続エラー低減のための端末接続部の耐久性強化や、複数台の顔認証付きCRを１台の資格確認端末（PC）に対して接続する等の性能改善も実施。

※販売価格の増加が想定されるため、要件として強く推奨しつつも、最終的な搭載有無はメーカー判断

保険局医療介護連携政策課
保険データ企画室（内線3132）
国民健康保険課（内線3259）
保険課（内線3152、3245）
高齢者医療課（3229）

令和7年度補正予算　224億円

施策名：マイナ保険証の利用促進に向けた支援等

①　施策の目的

マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行に当たり、各種取組を通じて、マイナ保険証の利用促進・定着を図る。

②　対策の柱との関係

Ⅰ			Ⅱ					Ⅲ	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
							○		

③　施策の概要

円滑にマイナ保険証を利用するための医療機関等における必要なシステム改修や新しい規格の顔認証付きカードリーダーの導入費用の補助、国民や医療機関等への継続的な周知広報等を行う。

④　施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

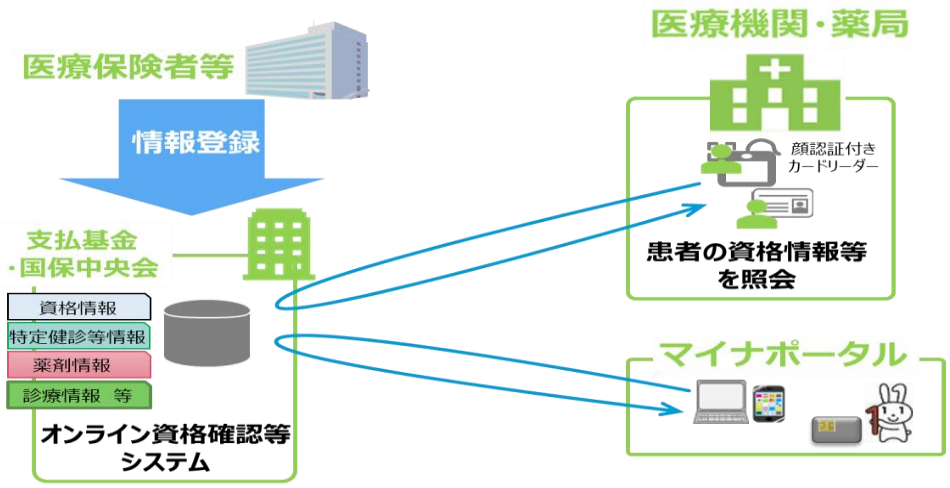

⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行やマイナ保険証の利用促進・定着を図る。

マイナンバーカードを活用した医療費助成の効率化の推進

第６回「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チーム（令和７年１月22日）資料１　一部改編

- ✓ マイナンバーカードを活用した医療費助成（公費負担医療・地方単独医療費助成）の効率化については、デジタル庁においてオンライン資格確認に必要なシステムが設計・開発・運用されるとともに、**令和５・６年度に183自治体（22都道府県、161市町村）が先行実施事業**に参加。
- ✓ メリットを全国規模で広げていくため、「医療DXの推進に関する工程表（令和５年６月２日医療DX推進本部決定）」「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和７年６月13日閣議決定）」「医療法等改正法」等に基づき、**順次、参加自治体を拡大**し、**令和８年度中に全国規模での導入を目指す**。
- ✓ その上で、安定的な実施体制の整備のため、**支払基金又は国保連において**、医療費助成のオンライン資格確認に係る**システムの管理・運用等の業務を実施する体制を整備**する（令和９年度より）

公費負担医療※のオンライン資格確認に係る業務を自治体等から支払基金又は国保連に委託

※ 障害者総合支援法に基づく精神通院医療・更生医療、難病法に基づく特定医療費、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費など

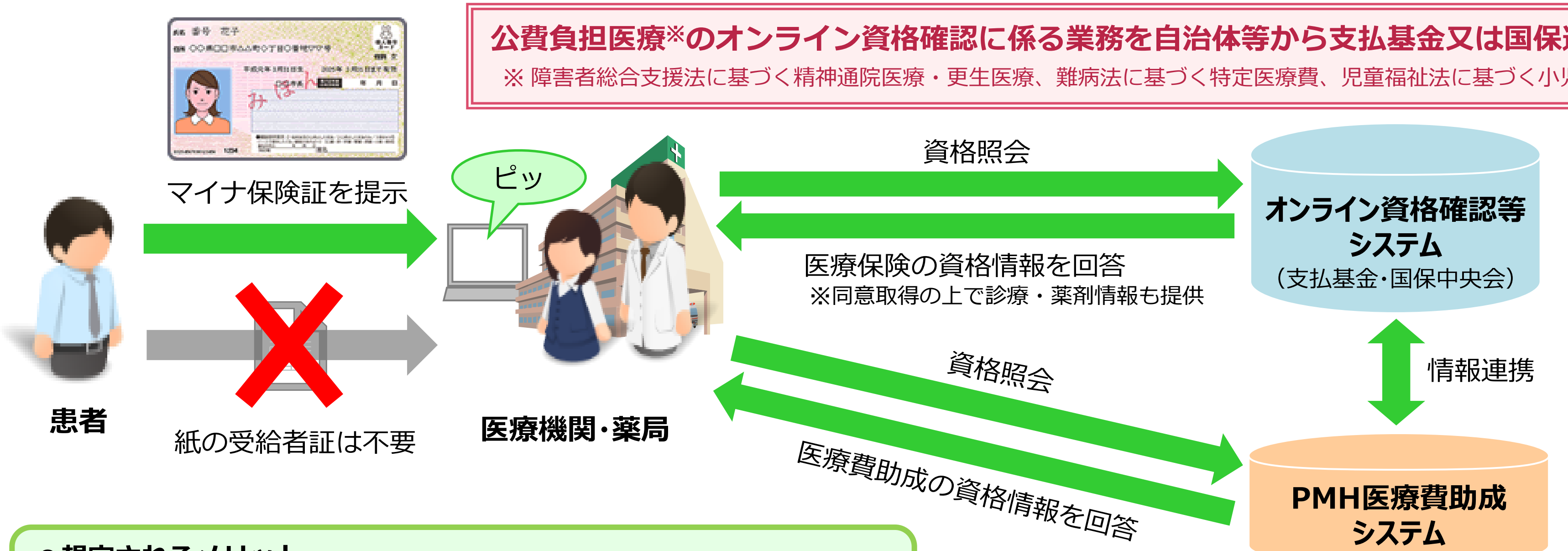

支払基金又は国保連において、システムの管理・運用等の業務を全国規模で実施

※ 上記業務に要する費用については、生活保護のオンライン資格確認の費用負担等を勘案し、医療費助成の実施主体である自治体（都道府県・市区町村）等が負担する方向で調整を進める。

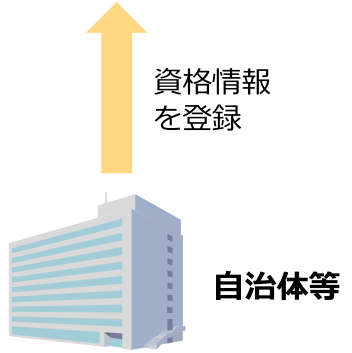

※ ［枠］：医療法等改正法において規定している事項

◎想定されるメリット
- ✓ 紙の受給者証を持参する手間が軽減するとともに、紛失リスクがなくなり、持参忘れによる再来院も防止。【患者、自治体】
- ✓ 医療保険の資格情報及び受給者証情報の手動入力の負荷をセットで削減できる。【医療機関・薬局】
- ✓ 正確な資格情報に基づき請求を行えるため（資格過誤請求が減少）、医療費の請求・支払に係る事務負担が軽減。【医療機関・薬局、自治体】
- ✓ 医療費助成の資格確認に関する事務負担や自治体への照会が減少。受給者証忘れによる償還払いの事務も減る。【医療機関・薬局、自治体】
- ✓ マイナ保険証の利便性向上によって、 マイナ保険証の利用が促進され、患者本人の薬剤や診療のデータに基づくより良い医療の提供が図られる。【患者、自治体、医療機関・薬局】

医療費助成のオンライン資格確認の先行実施の状況（令和７年10月時点）①

◎先行実施に参加・参加予定の自治体（累計）

	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
自治体	5	183	625
都道府県	0	22	41
市区町村	5	161	584

◎システム改修等を実施・実施予定の自治体（年度別）

	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
自治体	5	180	481
都道府県	0	22	36
市区町村	5	158	445

※令和７年度実施予定の自治体のうち、442自治体が新規参加予定、39自治体は令和６年度から参加していて令和７年度もシステム改修等を実施予定。

◎都道府県の参加・参加予定の状況（累計）【41都道府県】

種類	公費負担医療										地方単独医療費助成
	精神通院	難病	小児慢性	障害児入所【R7～】	感染症法			予算事業			その他＊
					結核	新型インフル【R7～】	新感染症【R7～】	肝炎【R7～】	肝がん・重度肝硬変【R7～】	特定疾患【R7～】	
参加・参加予定都道府県数	40	31	31	9	5	1	1	13	7	5	3

＊こども医療費助成、障害者医療費助成、ひとり親家庭医療費助成以外の地方単独医療費助成

参加・参加予定都道府県（累計）	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

※赤字：Ｒ７年度から新規参加予定（19都道府県）　※青字：Ｒ６年度から参加していてＲ７年度もシステム改修等を実施予定（17都道府県）

医療費助成のオンライン資格確認の先行実施の状況（令和７年10月時点） ②

◎市区町村の参加・参加予定の状況（累計）【584市区町村】

種類	公費負担医療							
	障害者総合支援法				難病	児童福祉法		
	精神通院	更生医療	育成医療	療養介護医療【R7～】		小児慢性	肢体不自由児通所【R7～】	障害児入所【R7～】
参加・参加予定市区町村数	4	277	266	108	2	17	90	2

種類	公費負担医療				地方単独医療費助成			
	未熟児養育医療	感染症法			こども	障害者	ひとり親家庭	その他
		結核	新型インフル【R7～】	新感染症【R7～】				
参加・参加予定市区町村数	25	7	0	0	523	485	506	149

［公費負担医療（自治体関係）の実施主体］

○障害者総合支援法　●精神通院医療：都道府県、指定都市　●更生医療：市区町村　●育成医療：市区町村　●療養介護医療：市区町村
○難病法　●特定医療費：都道府県、指定都市
○児童福祉法　●小児慢性特定疾病医療費：都道府県、指定都市、中核市、児相設置市　●肢体不自由児通所医療費：市区町村
●障害児入所医療費：都道府県、指定都市、児相設置市
○母子保健法　●養育医療：市区町村
○感染症法　●結核患者の医療：都道府県、保健所設置市、特別区　●新型インフルエンザ等感染症外出自粛対象者の医療：都道府県、保健所設置市
●新感染症外出自粛対象者の医療：都道府県、保健所設置市、特別区

【○全国医療情報プラットフォームにおける、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、
公費負担医療制度等のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進】

施策名：**公費負担医療制度等のオンライン資格確認の推進**

令和7年度補正予算　46億円

大臣官房
情報化担当参事官室
（内線 8145）

① 施策の目的

マイナンバーカード1枚で公費負担医療等（公費負担医療、地方単独医療費助成）を受けることができる環境を早期に整え、マイナンバーカードの普及促進、国民の利便性向上を図る。

② 対策の柱との関係

Ⅰ			Ⅱ					Ⅲ	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
							○		

③ 施策の概要

公費負担医療制度等（公費負担医療・地方単独医療費助成）のオンライン資格確認の令和8年度中の全国規模での導入に向けて、自治体システムの改修等、医療機関・薬局システムの改修、安定的な実施体制の整備を推進する。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

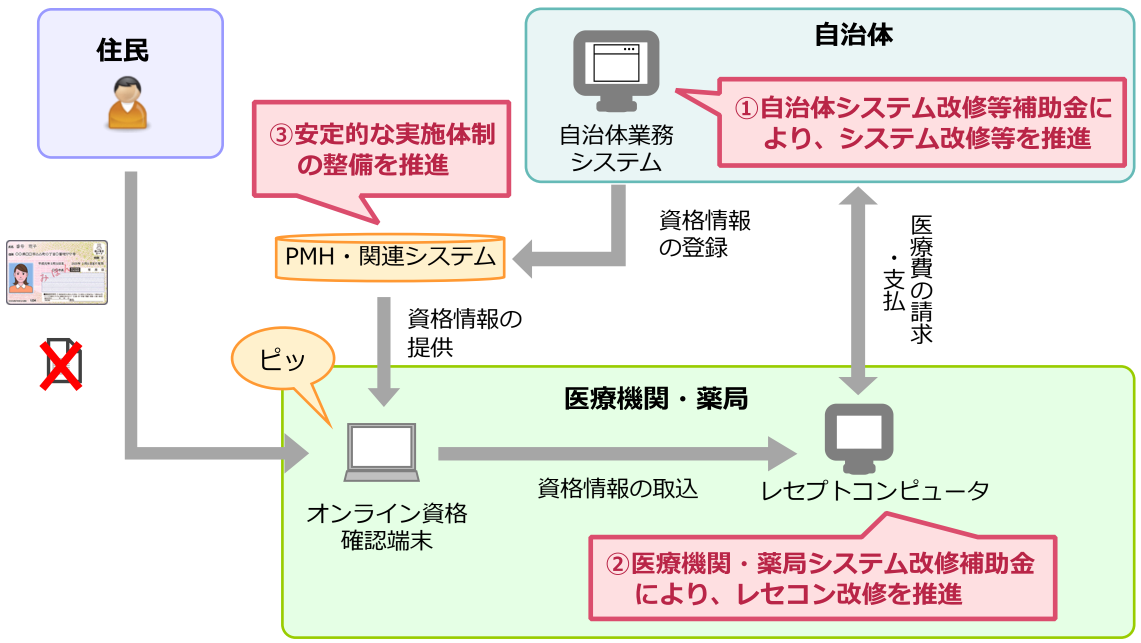

①自治体システム改修等補助金

○補助対象：都道府県、市区町村
○１制度当たり基準額：500万円
○補助率：１／２

②医療機関・薬局システム改修補助金

○補助対象：医療機関、薬局
○補助内容

※支払基金において事務を実施

区分	補助内容
病院	28.3万円を上限に補助 ※事業費56.6万円を上限にその1/2を補助
診療所、薬局（大型チェーン薬局以外）	5.4万円を上限に補助 ※事業費7.3万円を上限にその3/4を補助
大型チェーン薬局	3.6万円を上限に補助 ※事業費7.3万円を上限にその1/2を補助

③安定的な実施体制の整備

○PMHシステムの運用・保守業務等のデジタル庁から支払基金への移管の準備経費を補助（補助対象：支払基金）
○導入自治体拡大のための自治体等向けヘルプデスク業務委託

⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

本施策により国民がマイナンバーカード１枚やスマートフォン１つで医療機関を受診し、公費負担医療等を受けることができる環境の整備に繋がり、質の高い効率的な医療の提供に向けた医療DXの推進を図ることができる。